

市町村の相談・支援窓口（葛南地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
市川市	少年相談	少年相談 (少年センター)	電話：047-320-3340 月・火・木・金9:00～17:00 水9:00～19:00 住所：市川市鬼高1-1-4 市川市生涯学習センター3階 (メール)youngnet@city.ichikawa.lg.jp	小学校就学時から20歳未満の少年とその保護者	◎	◎	×	直営	複雑化、深刻化する傾向にある相談者の悩みやニーズに対応できるよう、電話やeメールでの相談を受ける。それを面接相談や他の専門機関への紹介など適切につなげ、相談者の悩みを軽減、解消し、心理的負担を軽減する。
	教育相談	教育相談 (教育センター及び行徳相談室)	(教育センター) 電話：047-320-3336 火～土 9:00～17:00 住所：市川市鬼高1-1-4 市川市生涯学習センター3階 (行徳相談室) 電話：047-318-3223 火～土 9:00～17:00 住所：市川市末広1-1-31 行徳支所2階	市内在住の3歳以上の幼児、小学生、中学生とその保護者	×	◎	×	直営	・来所相談は電話予約が必要。 ・市内在住の3歳以上の幼児、小学生、中学生とその保護者を対象に、子育てをしていく中で生じるさまざまな悩みに関して、専門的知識を持つ教育相談員等が面接やカウンセリング、心理療法等を行うことで悩みの軽減や解消を図り、幼児・児童・生徒の健全育成を図る。
		ほっとホットと訪問相談 (教育センター)	電話：047-320-3362 火～金 12:30～17:00 住所：市川市鬼高1-1-4 市川市生涯学習センター3階	市内小中学校在籍の児童生徒とその保護者	◎	◎	△	直営	不登校をはじめとする子育て全般の悩みに対して、経験豊かな相談員が電話相談や訪問相談等を行うことで、児童生徒及び保護者の心の安定を図る。
	若者の就労関係	いちかわうらやす若者サポートステーション 市川市宝2-10-18 火～土 10:00～17:00(日・月・祝日を除く)	若年者 (15歳から49歳)	×	◎	×	委託	若年者等就労支援事業 ・就労のための個別相談 ・就労準備セミナー	
	障害相談	障害総合相談 (障がい者支援課)	電話：047-712-8517 月～金 8:45～17:15 住所：市川市南八幡2-20-2 市川市役所仮本庁舎2階		◎	◎	△	直営	・障害に関する相談や、障害福祉サービスの利用に関する相談に応じる。
		基幹相談支援センター「えくる」	・えくる大洲ステーション 電話：047-702-5588 FAX:047-702-5800 月～金 8:45～17:15 住所：市川市大洲1-18-1 (急病診療・ふれあいセンター3階) ・えくる行徳ステーション 電話：047-303-3074 FAX:047-303-3075 月～金 8:45～17:15 住所：市川市末広1-1-31 (市川市行徳支所内)	市内居住の障害のある方とその家族	○	◎	◎	委託	・障害の種別に関わらず生活の相談に応じ、一人ひとりに合わせたサービスの調整や、問題解決に向けた援助を行う。 ・電話により要予約
心の健康	「うつ心配相談」 (保健センター健康支援課自殺対策担当)	・保健センター 電話：047-377-4511 月～金 8:45～17:15 住所：千葉県市川市南八幡4-18-8 ・南行徳保健センター 電話：047-359-8785 月～金 8:45～17:15 住所：千葉県市川市南行徳1-21-1		◎	◎	△	直営	・保健師がうつかもしれないと悩む本人及び家族の相談に応じる。 ・要予約 ・令和2年度内に業務委託予定あり。	
	「自死遺族相談」 (保健センター健康支援課自殺対策担当)	・保健センター 電話：047-377-4511 月～金 8:45～17:15 住所：千葉県市川市南八幡4-18-8 ・南行徳保健センター 電話：047-359-8785 月～金 8:45～17:15 住所：千葉県市川市南行徳1-21-1		◎	◎	×	直営	・自死により、家族や大切な方をなくされた方の相談に応じる。 ・要予約 ・令和2年度内に業務委託予定あり。	

市町村の相談・支援窓口（葛南地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
市川市	生活困窮	生活保護相談窓口 (生活支援課)	電話:047-383-9561 月～金 9:00～17:00 住所:市川市南八幡1-17-15 南八幡仮設庁舎1階 ※令和2年度中に移転予定 新住所・電話番号につきましては、市川市のHP 等でご確認ください。	生活困窮者	◎	◎	◎	直営	生活に困窮する方に対し、その困窮の 程度に応じて必要な保護を行い、健康 で文化的な最低限度の生活を保障し、 自立を助長するための支援
		市川市生活サポート センター そら (生活支援課)	電話:047-704-0010 月～金 9:00～17:00 住所:市川市南八幡1-17-15 南八幡仮設庁舎1階 ※令和2年度中に移転予定 新住所・電話番号につきましては、市川市のHP 等でご確認ください。	生活困窮者	◎	◎	◎	委託	現に経済的に困窮し、最低限度の生活 を維持することができなくなるおそれ のある方への支援
	児童虐待	子ども家庭支援 センター (子ども家庭支援課)	電話 047-711-0679 住所 市川市八幡1-1-1 月～金 8:45～17:15 ※令和2年12月末までの住所 市川市八幡3-4-1アクス本八幡2階	18歳未満の 児童とその 保護者	◎	◎	◎	直営	18歳までのお子さんに関する、子ども 虐待の通報、相談窓口。 育児に悩んでいる方の相談にも対応し、 相談内容に応じてサービスの提供や紹 介を行う。
	DV	女性のためのあらゆる 相談 (男女共同参画 センター)	電話:047-323-1777 住所:市川市市川1-24-2 【女性相談員による一般相談・DV相談 〔電話・面接相談〕】 平日:9:00～16:00(12:00～13:00を除く) 土:9:00～12:30 ※電話相談は随時受付。面接相談は要予約。 【女性弁護士による法律相談〔面接相談 のみ〕】 毎週水曜日:13:00～17:00 ※法律相談は1回30分程度。要予約。	女性	◎	◎	×	直営	・無料 ・相談は日本語のみ ・休館日(祝日・年末年始12/28～1/4・ 毎月最終火曜日)は閉室 ・女性が悩む様々な問題に対して、女性 相談員による「一般相談・DV相談」、女 性弁護士による「法律相談」を実施。
船橋市	不登校	教育支援室 (総合教育センター 教育相談班)	電話:047-422-7734 住所:船橋市東町834番 月～金 9:00～17:00 (祝休日、年末年始を除く)	市民・市内在住 の児童・生徒、 保護者及び教 育関係職員	◎	◎	△	直営	・指導主事や相談員が学校生活、家庭 生活、心身障害等に関する相談活動を 実施。 ・必要により臨床心理士による発達検査 等を実施
	障害相談	ふらっと船橋 (障害福祉課)	電話:047-495-6777 FAX:047-495-6776 (メール)flat-funabashi@key.ocn.ne.jp 住所:船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101号室 開所日は月曜日～土曜日の10:00～18:00 まで。それ以外の時間帯や日曜祝日年末年始 は転送、留守番電話対応		◎	◎	○	委託	障害者や障害児の保護者、障害者等の 介護を行う者などからの相談に応じ、必 要な情報提供・助言のほか、障害福祉 サービスの利用や権利擁護のため、 必要な援助を行う。
	心の健康	地域保健課 精神保健福祉係	電話:047-409-2859 住所:船橋市北本町1-16-55 月～金 9:00～17:00 (祝休日、年末年始を除く)		◎	◎	△	直営	・精神保健福祉相談(保健師・精神保健 福祉士が、随時、電話・来所相談に対 応) ・予約にて医師相談実施。
	総合相談 生活困窮	「保健と福祉の総合 相談窓口」さーくる (地域福祉課)	電話:047-495-7111 住所:船橋市湊町2-8-11 船橋市役所別館1階 月～金(市役所開庁時) 9:00～17:00 (祝休日、年末年始を除く) ※上記住所・日時のほか、第3土曜日9:00～ 15:00、第5水曜日18:00～20:00にJR船橋 駅前にあるフェイスビル5階相談室にて出張 相談を実施しています。なお、出張相談は 「保健と福祉の総合相談窓口」さーくるへの 事前予約が必要となります。	市内在住で、 課題が重複し ている方、どこ に相談したらよ いかわからない 方、生活に お困りの方。	◎	◎	◎	委託	対象を限らないワンストップの相談窓口 として、社会福祉士または精神保健 福祉士の資格を持った相談員が福祉 サービスのコーディネーター、福祉の総合 相談、権利擁護を行う保健と福祉の 総合的な相談窓口。 また、生活困窮者自立支援法に基づ き、専門の相談支援員等がさまざまな事 情で生活にお困りの方からの相談に応 じ、相談者が抱える課題を把握すると ともに、一人ひとりに合った支援計画を 作成し、自立に向けた就労支援や家計相 談支援、住居確保給付金の支給等を行 う。
児童虐待	家庭児童相談室	電話:047-409-3469 住所:船橋市北本町1-16-55 船橋市保健福祉センター3階 対応時間:月～金 9:00～17:00 (祝休日、年末年始を除く)	18歳未満の 児童とその 保護者	◎	◎	◎	直営	児童虐待の相談、児童の養育など家庭 内の問題についての相談に応じる。	

市町村の相談・支援窓口（葛南地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
船橋市	非行 犯罪被害	青少年センター ・北部分室	相談専用電話:047-431-3749 (メール)soudandesu@city.funabashi.lg.jp 来所相談 月曜～金曜 午前9時～午後5時(受付4時) 本所:047-431-2315 北部分室:047-456-5110 (祝休日、年末年始を除く)	6歳(小学校 就学)から19歳 までの青少年 とその保護者	◎	◎	◎	直営	青少年の問題や悩みについて、本人・ 保護者および学校関係者からの来所、 電話及び訪問相談を実施。状況に 応じて家庭、学校、関係機関との連携を行 う。
	DV	女性相談室 (家庭福祉課)	電話:047-431-8745 月～金・第2土 9:00～16:00 (土は来所相談のみ) (祝休日、年末年始を除く) ※来所相談は要予約	女性	◎	◎	×	直営	婦人相談員が、DVを含む女性が抱える 様々な悩みごとの相談に応じる。
	ひとり親 家庭相談	児童家庭課	電話:047-436-2320 児童家庭課 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝休日、年末年始を除く) 母子・父子福祉センター(予約が必要です) 水曜日 午前9時～午後4時 フェイス5階(予約が必要です) 第2土曜日 午後1時～午後5時 第4水曜日 午後5時30分～午後8時 (年末年始を除く)	母子・父子・寡 婦	◎	◎	×	直営	母子・父子自立支援員等がひとり親家 庭の生活・就労・貸付相談に応じます。
習志野市	不登校	総合教育センター 教育相談	電話:教育相談 047-475-8341 住所:習志野市東習志野3-4-4 9:00～17:00 月～金	主に小中学生 とその保護者 教職員	◎	◎	○	直営	教育相談員が、不登校や特別支援、学 校生活等、子育て等に関する相談を実 施。 状況により、訪問相談も実施。 青少年テレホン相談も実施。
	児童虐待	子育て支援相談室 (子育て支援課 子ども家庭総合支援 係)	電話:047-453-7322 月～金 8:30～17:00 住所:習志野市鷺沼2-1-1 習志野市役所市庁舎2階	18歳未満の児 童とその保護 者等	◎	◎	△	直営	家庭相談員等が児童の養育について の相談及び助言、児童の施設入所の相 談、また児童虐待の相談等を実施。必 要により家庭訪問を実施。
	心の健康	女性の生き方相談 (男女共同参画 センター)	電話:047-453-9307 住所:習志野市津田沼5-12-12サンロード津田 沼市庁舎分室5階 1回40分 事前要予約 【相談日】 第1金曜日 13:30～15:10、16:00～19:40 第2・4火曜日、第3木曜日、第3金曜日 9:00～11:40、12:30～16:10	習志野市在住・ 在勤・在学の女 性	×	◎	×	その他	家族関係や夫婦問題、職場の人間関 係、自分自身の生き方など、女性が抱 える様々な悩みに専門のカウンセラーが 相談に応じます。
八千代市	適応支援センター	電話:047-486-1019 住所:八千代市八千代台北8-9-12 月～金 9:00～17:00 祝日・年末年始除く	就学児童・生徒 の保護者	◎	◎	◎	直営	市内在住の不登校児童生徒の相談、カ ウンセリング、学習支援などを実施。指 導主事や相談員が学校生活、家庭生活 等に関する相談活動を実施。	
	不登校 教育センター	電話:047-486-8866 住所:八千代市大和田138-2 月～金 9:00～16:00 祝日・年末年始除く	(幼児)、小学 生、中学生、 (高校生)とそ の保護者	◎	◎	×	直営	幼児、小学生、中学生、高校生とその保 護者の家庭や学校での悩み(基本的に 小中学生及びその保護者を対象として いるが、受けた相談については、上記ま で対応、支援している)	
	指導課	電話:047-481-0301 住所:八千代市大和田138-2 月～金 8:30～17:00 祝日・年末年始除く	八千代市立の 小・中学校に在 籍する児童・生 徒の保護者	◎	◎	×	直営	担当指導主事が、児童生徒の学校教育 全般における悩みについて相談・助言を 実施。	
	発達障害 障害者支援課	電話:047-421-6741 FAX:047-483-2665 住所:八千代市大和田新田312-5 月～金 8:30～17:00 祝日・年末年始除く	発達障害のあ る方とその関 係者	◎	◎	○	直営	精神保健福祉士・保健師等が、発達障 害に関する医療や福祉サービス制度の 利用等の相談を実施。	

市町村の相談・支援窓口（葛南地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
八千代市	障害相談	障害者支援課	電話：047-421-6741 FAX：047-483-2665 住所：八千代市大和田新田312-5 月～金 8:30～17:00 祝日・年末年始除く		◎	◎	○	直営	ケースワーカー、精神保健福祉士、保健師等が、障害者手帳等障害に関すること全般についての相談を実施。
	心の健康	女性、こころの悩み電話相談（男女共同参画センター）	電話：047-485-7333 火・金 9:00～16:00 祝日・年末年始除く	市内在住または在勤の女性	◎	×	×	直営	女性相談員が、女性が抱えるさまざまな悩みをお聞きする。
		障害者支援課	電話：047-421-6741 FAX：047-483-2665 住所：八千代市大和田新田312-5 月～金 8:30～17:00 祝日・年末年始除く	心の問題について相談したい方	◎	◎	○	直営	精神保健福祉士、保健師等が、精神保健福祉に関する医療や福祉サービス制度の利用等の相談を実施。
	生活困窮	学務課	電話：047-481-0302 住所：八千代市大和田138-2 月～金 8:30～17:00 祝日・年末年始除く (メール)gakumu1@city.yachiyo.chiba.jp	八千代市立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者	◎	◎	×	直営	経済的に就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の援助を行う就学援助制度の相談・案内を実施。
		生活支援課	電話：047-483-1151(代表) 住所：八千代市大和田新田312-5 月～金 8:30～17:00 祝日・年末年始除く	生活保護受給者	◎	◎	◎	直営	ケースワーカーが生活保護に関する相談を実施する。困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに自立を助長するための支援を実施する。
		福祉総合相談室(健康福祉課)	電話：047-421-6732 FAX：047-483-2665 住所：八千代市大和田新田312-5 月～金8:30～17:00 祝日・年末年始除く	生活困窮者(生活保護受給者は除く)	◎	◎	◎	直営	生活、仕事、健康、引きこもり、DV等、福祉の様々な困りごとの総合相談窓口。 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方への支援を実施する。(生活困窮者自立支援制度の相談窓口)
		くらしサポートチームふらっと(社会福祉協議会)	電話：047-483-3021 FAX：047-486-9787 住所：八千代市大和田312-5(市役所隣) 月～金 9:00～17:00 祝日・年末年始除く	生活困窮者(生活保護受給者は除く)	◎	◎	◎	委託	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方への支援を実施する。(生活困窮者自立支援制度の相談窓口)
	児童虐待	子ども相談センター(子ども福祉課)	電話：047-484-2954 住所：八千代市大和田新田312-5 月～金 8:30～17:00 祝日・年末年始除く	18歳未満の児童とその家庭(妊娠婦を含む)	◎	◎	◎	直営	子ども家庭総合支援拠点として専門の相談員が子育て不安などの相談に応じ、児童虐待の通告窓口にもなっている。電話・訪問・面談による支援、専門機関の紹介等を実施。
	DV	福祉総合相談室(健康福祉課)	電話：047-421-6732 住所：八千代市大和田新田312-5 月～金 8:30～17:00 祝日・年末年始除く	DV被害者等	◎	◎	△	直営	DVに関する相談を実施。
	教育相談	八千代市教育センター	電話：047-486-8866 住所：八千代市大和田138-2 月～金 9:00～16:00 祝日・年末年始除く	(幼児)、小学生、中学生、(高校生)とその保護者	◎	◎	×	直営	幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩み(基本的に小中学生及びその保護者を対象としているが、受けた相談については、上記まで対応、支援している)
	生活の乱れ	青少年センター	電話 047-483-2842 住所：八千代市大和田138-2 月～金9:00～16:00 祝日・年末年始除く	18歳未満の青少年とその保護者	◎	◎	△	直営	センターの職員が相談を実施し、青少年の非行の未然防止・健全育成に努めている。

市町村の相談・支援窓口（葛南地区）

※◎: 常時実施している ○: 実施しているが不定期 △: 実施することもある ×: 実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
浦安市	ひきこもり	総合相談窓口 (社会福祉課)	電話:047-712-6856 浦安市猫実1-1-1 火・木 9:00~17:00 (メール)shakaifukusika@city.urayasu.lg.jp	概ね16歳以上の方	◎	◎	◎	委託	本人やその家族からの電話、来所による相談に応じ、訪問などの支援を行う。保健、福祉、教育、労働等の関係機関と連携し、問題解決に向けた支援を行う。
		青少年相談 (生涯学習部青少年センター)	電話:047-351-1152 月~金 10:00~12:00・13:00~16:00 (祝日・12/29~1/3を除く) 面談にも応じます(予約制) 住所:浦安市猫実1-1-1 メール相談はQRコードから	浦安市内に在住する小中学校の児童生徒とその保護者、家族	◎	◎	×	直営	公認心理師等の専門相談員が相談者本人もしくは保護者からの電話・来所相談を実施。関係機関との連携や他の専門機関の紹介等も実施。
		いちよう学級訪問相談 (指導課教育研究センター)	電話:047-351-1151 住所:浦安猫実2-1-1 対応時間:月~金:10:00~17:00	浦安市内に在住するひきこもり傾向のある小中学校の児童生徒とその保護者	○	○	◎	直営	心理的・情緒的・その他の要因によって、不登校傾向、ひきこもり傾向にある児童生徒及びその保護者を対象に、カウンセリングを実施。情緒の安定、自立心の確立を支援。
不登校	青少年相談 (生涯学習部青少年センター)	電話:047-351-1152 月~金 10:00~12:00・13:00~16:00 (祝日・12/29~1/3を除く) 面談にも応じます(予約制) 住所:浦安市猫実1-1-1 メール相談はQRコードから	浦安市内に在住する青少年及び青少年の保護者、家族	◎	◎	×	直営	公認心理師等の専門相談員が相談者本人もしくは保護者からの電話・来所相談を実施。関係機関との連携や他の専門機関の紹介等も実施。	
	いちよう学級教育相談 (指導課教育研究センター)	【いちよう学級猫実】 電話:047-351-1151 住所:浦安猫実2-1-1 対応時間:月~金:10:00~17:00 【いちよう学級入船】 電話:047-711-2336 住所:浦安入船5-45-1 対応時間:月~金:10:00~17:00	浦安市内に在住する小中学校の児童生徒とその保護者	◎	◎	×	直営	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他適性に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒およびその保護者、教育関係者に対し、相談活動を通じた支援を実施。	
発達障害	浦安市こども発達センター	電話:047-355-5242 月~金 9:00~17:00 住所:浦安市東野1丁目7番1号 浦安市総合福祉センター内	18歳未満の児童とその保護者	○	◎	×	直営	面接相談については、週2日実施。実施に当たっては、予約必要。	
	青少年発達サポートセンター (障がい事業課)	電話・ファクス:047-316-1159 月~土 9:00~19:00 住所:〒279-0012 浦安市入船5-45-1 浦安市まちづくり活動プラザ内 (メール)u-seisyounen@soracolor.org	発達障がいまたはその疑いのある学齢期~概ね25歳までの方とその家族	◎	◎	△	委託	社会性の向上を目指す療育支援、こども・者・家族のニーズに応じた交流事業、学校生活・社会生活・就労等に関する総合的な相談支援などを行う。	
	発達障がい者等地域活動支援センター (障がい事業課)	電話:047-390-7700 住所:〒279-0042 浦安市東野1-9-3 東野地区複合福祉施設(東野パティオ)通所棟3F 対応時間:火~土 9:00~17:00	15歳以上で発達障がい等のある方、家族	◎	◎	△	委託	発達障がいに関する専門的な相談支援を行う。	
心の健康	健康増進課成人保健係	電話:047-381-9059 月~金 8:30~17:00(祝日・年末年始除く) 住所:浦安市猫実1-2-5 健康センター1階		◎	◎	◎	直営	精神面での相談支援を保健師が実施。相談内容がより専門的な場合には、専門機関との連携支援、または関係機関につなぐ等の支援を行う。	
生活困窮	社会福祉課	電話:047-712-6856 月~金 8:30~17:00 住所:浦安市猫実1-1-1 (メール)shakaifukusika@city.urayasu.lg.jp	生活困窮者	◎	◎	◎	直営	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する支援を実施する。	
	総合相談窓口 (社会福祉課)	電話:047-712-6856 月~金 9:00~17:00 住所:浦安市猫実1-1-1 (メール)shakaifukusika@city.urayasu.lg.jp	生活困窮者	◎	◎	◎	直営	相談支援員等が、生活困窮者の相談に応じ、相談者が抱える課題を把握するとともに、その置かれている状況や本人の意思を十分に確認することを通じて個々人の状態にあった支援計画の作成等を行う。	

市町村の相談・支援窓口（葛南地区）

※◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電 話	面 接	訪 問		
浦安市	児童虐待	こども家庭支援センター (家庭児童相談)	電話:047-350-7867 月～土 9:00～17:00 住所:浦安市猫実1-2-5 健康センター地下1階	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	家庭相談員がこどもと家庭に関する様々な家庭児童相談、児童虐待相談の対応を行っている。内容により、関係機関や専門機関と連携している。
	総合相談	人権相談 (多様性社会推進課)	【受付】047-712-6803 月～金 8:30～17:00 住所:浦安市猫実1-1-2 浦安市文化会館 2階 【相談日】 原則、毎月第2月曜日 13:00～15:00	人権について相談したい人	×	◎	×	その他	要事前予約 学校や職場でのいじめ、近隣トラブル、暴力・虐待などの相談について、人権擁護委員が対応し、問題解決に向けてアドバイスを行います。
	非行 犯罪被害	青少年相談 (生涯学習部青少年センター)	電話:047-351-1152 月～金 10:00～12:00・13:00～16:00 (祝日・12/29～1/3を除く) 面談にも応じます(予約制) 住所:浦安市猫実1-1-1 メール相談はQRコードから 	浦安市内に在住する青少年及び青少年の保護者、家族	◎	◎	×	直営	公認心理師等の専門相談員が相談者本人もしくは保護者からの電話・来所相談を実施。関係機関との連携や他の専門機関の紹介等も実施。
	DV	こども家庭支援センター (ひとり親・婦人相談)	電話:047-351-7698 月～土 9:00～17:00 住所:浦安市猫実1-2-5 健康センター地下1階	婦人・ひとり親家庭	◎	◎	△	直営	母子・父子自立支援員兼婦人相談員がDV相談及びひとり親家庭の相談支援を行う。
	総合相談	女性のための相談 (多様性社会推進課)	【受付】047-712-6803 月～金 8:30～17:00 住所:浦安市猫実1-1-2 浦安市文化会館 2階 【相談日】 月・火・木曜日 10:00～16:00 (※14:30～20:00の場合あり) 第2水曜日・第4金曜日 14:30～20:00	浦安市内に住・在勤・在学の女性	×	◎	×	委託	要事前予約 自分自身の生き方、男女、夫婦、家族、職場での人間関係や暴力のことなど、女性が抱えるさまざまな問題について、専門の相談員が相談に応じます。
	総合相談	女性のための法律相談 (多様性社会推進課)	【受付】047-712-6803 月～金 8:30～17:00 住所:浦安市猫実1-1-2 浦安市文化会館 2階 【相談日】 毎月2回 10:00～15:30	浦安市内に住・在勤・在学の女性	×	◎	×	その他	要事前予約 離婚や親権、DV、ストーカー、セクハラなど、法的な解決が求められる女性のかかえる悩みに、女性弁護士が応じます。
	総合相談	基幹相談支援センター	電話:047-304-8822 ファックス:047-304-8833 月～土 9:00～17:00 住所:〒279-0012 浦安市入船5-45-1 浦安市まちづくり活動プラザ内 (メール)tomo-soudan3@patomo.jp	障がいのある方	◎	◎	◎	委託	障がいのある方の日常生活の悩みや不安、福祉サービスに関する情報提供や利用援助、専門機関の紹介や同行等を行います。個別のご相談のほか、家族の方や関係機関の方からのご相談にも応じます。